

令和5年8月31日

各所属長殿

長野県警察本部長

令和5年全国地域安全運動の実施について（通達）

件名について、下記のとおり実施することとしたので、防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、その相互の連携を一層緊密にすることにより地域安全活動の効果を最大限に上げ、安心して暮らせる地域社会の実現を図るための各種施策を効果的に推進するよう特段の努力をされたい。

記

1 期間

令和5年10月11日（水）から同月20日（金）までの10日間

2 県下統一スローガン

「思いやりの心でつくろう！日本一安全・安心な信州」

3 運動重点

(1) 子供と女性の犯罪被害防止（全国重点）

(2) 電話でお金詐欺（特殊詐欺）の被害防止（全国重点）

(3) 施錠の徹底～侵入窃盗、自転車盗、車上ねらいの被害防止～（長野県重点）

4 推進事項及び実施上の留意事項

（略）

5 期間中の活動計画等の報告

（略）

6 「安全安心なまちづくりの日（10月11日）」の取組

運動初日である「安全安心なまちづくりの日（10月11日）」は、安全安心なまちづくりを推進する気運を全国的に波及・向上させ、防犯に対する国民の意識と理解を深めることを目的としていることから、同趣旨を踏まえて積極的に広報すること。

担当：生活安全企画課（地域安全推進係）